



桜(志水農家組合釣り池センター、平成25年3月30日)

30水	29火	28月	27日	26土	25金	24木	23水	22火	21月	20日	19土	18金	17木	16水	15火	14月	13日	12土	11金	10木	9水	8火	7月	6日	5土	4金	3木	2水	1火	
大型ごみの持ち込み(市役所別館環境業務課) 9時~12時	昭和の日	人権相談(八幡人権・交流センター) 13時~16時		年金相談(予約制)(市文化センター3階講習室) 10時~16時	女性専門相談(予約制)(八幡人権・交流センター) 13時30分~16時30分	司法書士相談(予約は17日)(生活情報センター) 13時30分~16時	京都シヨバパーク個別就職相談会(市役所1階ロビー)(エレベーター前) 10時~14時			八幡市少年少女合唱団第35回定期発表会(市文化センター小ホール) 13時30分~15時30分	普通救命講習会(消防本部) 9時~12時	行政相談(市文化センター2階会議室) 13時30分~16時	ふれあい福祉相談(出張相談)(八寿園) 13時30分~16時	くらしと就職相談(八幡人権・交流センター) 10時~16時	弁護士相談(予約は8日)(生活情報センター) 13時15分~16時	人権相談(八幡人権・交流センター) 13時~16時				障がい児者相談(知的・肢体)(福祉会館) 13時~15時	女性専門相談(予約制)(八幡人権・交流センター) 13時30分~16時30分		弁護士相談(予約は1日)(市文化センター2階会議室) 13時15分~16時	京都府知事選挙	流れ橋ふれあい市(13・20・27日)(四季彩館) 10時~12時	松花堂ふれあい市(12・19・26日)(昭乗広場) 8時30分~10時30分	第26回松花堂つばき展(6日)(松花堂庭園) 9時~17時		八幡桜まつり(10日(予定)(背割堤地区)	
																														八幡桜まつり(予約は3月25日)(市文化センター2階会議室) 13時15分~16時

4月のカレンダー(予定)



今月の
主な内容

八幡市議会第1回定例会、組織改正、京都府知事選挙	2面	子育てすくすく、病児保育事業開始、就学相談を実施	7面
新ホームページを公開、八幡桜まつり、ごみのふれあい訪問収集を開始	3面	平成26年度施政方針	8、9面
保険特集(人間ドックと脳ドックの受診費用を補助、老人医療制度)	4面	情報ひろば(市政・スポーツ・イベント・募集)、あなたも一言	10、11面
木造住宅の耐震性を高めるために、介護保険の住宅改修費等で受領委任払い制度を開始	5面	年金、相談、短信、生活、図書館	12、13面
志水公民館の改修工事が完了、犬・猫の避妊・去勢手術費用を助成	6面	保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか)、健康豆知識	14、15面
		まちの話題(防災訓練、親子クッキング、八幡人権・交流センターまつり)	16面

市議会第1回定例会

当初予算案等を提出

一般会計予算

過去最大の予算規模 環境整備費等に 国の補正を活用

市が、定例会に提出したのは平成26年度の一般会計、5特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の当初予算案8件、平成25年度の補正予算案7件、条例案7件、契約案件1件、人事案件1件、その他案件1件の計25件です。

主な条例案は、▽福祉医療制度全般について規定していた八幡市医療費支給条例を対象者ごとに3つに分けた、八幡市老人医療費支給条例案、八幡市子育て支援医療費支給条例案、八幡市福祉医療費支給条例案▽「地方公共団体の手数料の標準に関する政令」の改正に伴う、八幡市消防手数料条例の一部を改正する条例案▽八幡市立やわた流れ橋交流プラザ条例の一部を改正する条例案などです。

■平成26年度当初予算額

区分	平成26年度	前年度からの増減
一般会計	259億円	21億7,000万円 9.1%
特別会計		
休日応急診療所特別会計	3,780万円	0円 0.0%
駐車場特別会計	1,410万円	10万円 0.7%
国民健康保険特別会計	86億8,200万円	1,980万円 0.2%
介護保険特別会計	46億1,700万円	3億760万円 7.1%
後期高齢者医療特別会計	13億3,060万円	6,490万円 5.1%
合計	146億8,150万円	3億9,240万円 2.7%
水道事業会計	22億1,478万5千円	2億7,151万1千円 14.0%
下水道事業会計	28億9,856万5千円	4億4,930万4千円 18.3%

平成26年度一般会計予算案は、259億円で前年度当初予算額237億3千万円と比較すると、9.1%の増額で過去最大規模の予算となりました。これと国の補正予算を活用し、重点項目である防災・減災対策を始めとする環境整備等にかかる事業費を平成25年度補正予算案に計上。平成26年度の当初予算案と連動させた「13カ月予算」としたため、実質的な予算規模は、277億3千万円です。これも過去最大となりました。

主な補正予算案の内容は、▽幼稚園・小学校の空調設備整備事業費7億1,000万円▽第三子子育て支援センター整備事業費増額2億5,000万円▽小学校（八幡小、くすのき小、さくら小、橋本小、有都小、美濃山小）の防災機能強化整備事業費2億7,300万円▽男山第三中学校の武道場等および男山東中学校のトイレ大規模改造事業費2億1,190万円などです。（平成26年度当初予算案の主な内容は、8・9面に掲載）

また市は、教育委員会委員に布目有希子氏（再任）の任命について同意を求める議案を提出しました。

◆問い合わせ 財政課

◆歳入 自主財源 市が自主的に収納できる市税や使用料等
依存財源 国や府からの補助金や交付される地方交付税等

◆歳出

民生費 福祉、子育て支援、保育所、生活保護等の経費
土木費 道路や公園等の整備・管理費等
衛生費 市民の健康、環境保全やごみ処理等の経費
公債費 市の借金の返済等
教育費 小・中学校や生涯学習の充実、文化・スポーツ等の費用
その他 消防費・議会費・農林水産業費・労働費・商工費等

課名	係名	業務内容
総務課	総務管財係	財産・登記、市界、庁舎管理、公印、市制記念式典、文書管理
	車両係	公用車
防災安全課	防災安全係	防災対策、防犯対策、危機管理、国民保護、地域防災無線

組織改正
防災担当部門の体制強化

4月1日付で、組織改正を行います。安心して暮らせる安全なまちづくりを推進していくため、総務課の防災安全係を防災安全課とし、体制強化を図ります。

新しくなる組織の業務内容は次表のとおりです。

どーも 市長の堀口です

桜の咲く季節を迎え、平成26年度が始まりました。多くの職員が退職し、世代交代が続く中、私の公約であります市民と協働したまちづくりを進めていかなければなりません。

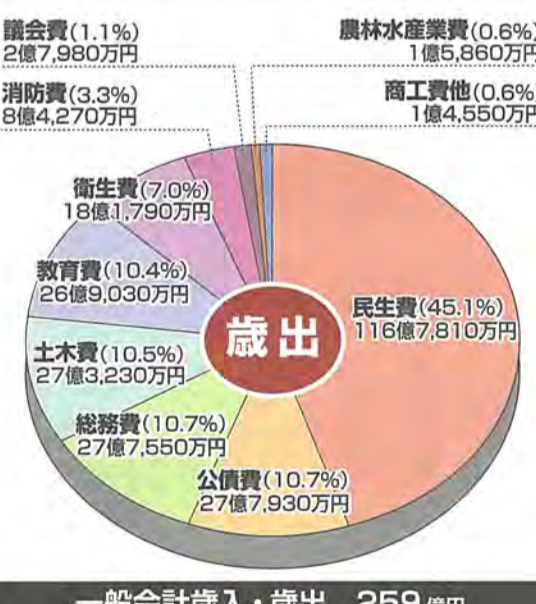
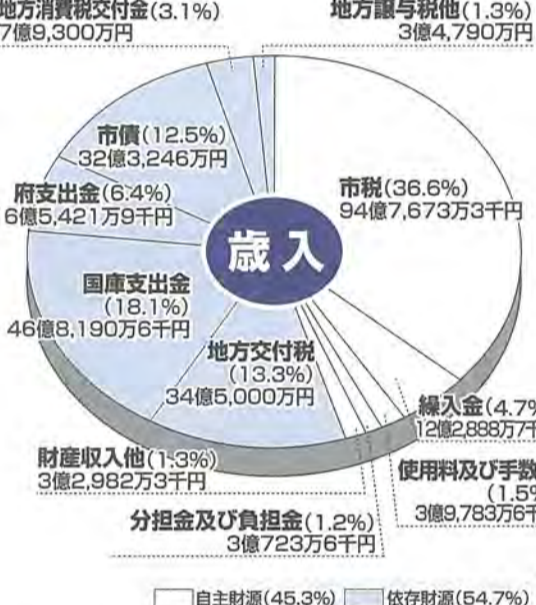
「先ず陣より始めよ」という言葉があります。物事は言い出した者から始めよというたとえです。

市民の皆さま、市議会議員の皆さまのご意見を踏まえながら、先ずは私自身が更に勉強し、職員と



ともに施策達成に向け、歩みを進める所存です。

間もなく、背割堤の桜が満開になります。先ずは、背割堤の桜を愛で、自らの学びを深め、施策を実行してまいりますので、皆さまのご協力をお願いします。



火災・救急統計
消防本部 ☎981-4119

	平成26年1月～2月累計()内2月分	昨年同期累計
火災出動	1件 (0件)	2件
火災以外の出動	38件 (20件)	27件
救急出動	605件 (291件)	535件
搬送人員	567人 (277人)	505人

戸籍・住民票などの不正取得は本人に通知します

市では、市民の皆さんの人権や権利を守るため、戸籍・住民票などを第三者（本人以外の者）が不正（虚偽の使用目的・偽造された請求用紙等）による請求に取得した場合、取得された本人にお知らせすることになりました。

▽対象 戸籍謄抄本、戸籍附票の写し、住民票の写し、住民票記載事項証明書など

◆問い合わせ 市民課

4月6日は京都府知事選挙の投票日です

投票時間は午前7時～午後8時
～忘れず投票しましょう～

◆問い合わせ
市選挙管理委員会(☎983-5635)

4月1日から新しい市ホームページを公開

市ホームページをリニューアルし、4月1日から公開します。
新ホームページは、明るく親しみやすいデザインに一新しています。
トップページには、市を紹介する四季の風景や石清水八幡宮など、4種類の画像を使用し、表示する項目やレイアウトを整理しました。

情報を「くらし」「健康・福祉」「子育て・教育」「観光・産業」「市政情報」の5つのメニューに分類し直し、目的の情報を見つけやすくしました。
高齢者や障がいのある人に配慮した音声読み上げ機能や、災害時にアクセスが集中しても閲覧できるよう、災害時専用の軽量画面に切り替える機能を付加しています。

スマートフォンは、専用ページでご覧いただけるようになります。
◆問い合わせ 秘書広報課



春を満喫しよう！

八幡桜まつり 開催 4月1日～10日(予定)



【公園内の駐車場を閉鎖】
まつり期間中は交通混雑が予想されるため、同公園内の駐車場を閉鎖します。
臨時駐車場(かわきた自然運動公園内・協力金1千円必要)をご利用ください。
※桜の開花情報は市観光協会ホームページへアクセスしてください。

市観光協会の主催で「八幡桜まつり」を、淀川河川公園背割堤地区で開催します。ソメイヨシノ約250本でつくられた桜のトンネルは見応え充分。
昨年、人気お花見スポット

ごみのふれあい訪問収集を開始

5月から実施(4月から受け付け)

市では、自分でごみを集積所まで出すことが困難な高齢者や障がいのある人の自宅を訪問し、ごみ出し支援と安全確認をしながらごみを戸別収集する、ふれあい訪問収集を5月1日から実施します。

- ▽対象 次の①または②に該当し、自分でごみを集積所に出すことが困難で、身近な人の協力を得られない人
①要介護または要支援の認定を受けている、おおむね65歳以上の一人暮らしの高齢者

- ②身体障害者手帳1・2級を所持している一人暮らしの人
▽収集方法等 毎週1回(平日)、戸別訪問して玄関先からごみ等(燃やすごみ、燃やさないごみ、資源物)を一括収集します。
※ごみは必ず玄関前にお出しください。
※訪問の際には、職員が玄関先から、声かけしてごみを収集します。

- ◆問い合わせ 環境業務課



日時 4月5日(土)・6日(日)の午前11時30分、午後1時30分、午後2時30分の各日3回開催
集合場所 背割堤宇治川側広場の観光協会(本部)テント前
※参加無料。
ジャグリングショー
ジャグリング日本チャンピオンの技と笑いのショーをお楽しみください。

固定資産の価格等の縦覧

縦覧制度は、納税者の皆さんが他の土地や家屋の評価額との比較によって、自らの土地や家屋の評価額が適正かどうかを判断していただく制度です。
土地または家屋の固定資産税の納税者が、その納付すべき当該年度の固定資産税に係る土地または家屋について、土地課税台帳等や家屋課税台帳等に登録された価格と市内の他の土地または家屋の価格との比較ができるよう縦覧帳簿を見ることが出来ます。
▽縦覧期間 4月1日(火)～6月2日(月) (土・日・祝日除く)
▽時間 午前9時～午後4時
※土地にかかる納税者は土地の、家屋にかかる納税者は家屋の縦覧帳簿を無料で縦覧できます。
▽縦覧場所 課税課資産税係(市役所1階)
▽縦覧に必要なもの 印かんおよび納税通知書(ない場合は、運転免許証・健康保険証等で本人であると確認できる書類)
なお、縦覧期間中は無料で名寄帳の交付が受けられます。時間、場所、無料交付に必要なものは、縦覧と同じです(縦覧期間以外の名寄帳の交付については、1件につき300円の手数料をいただきます)。
◆問い合わせ 課税課

市税の納付は口座振替の利用を

口座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座から自動的に振替(払込)します。このため、各税の納期ごとにわざわざ出向くこともなく、納め忘れもありません。
振替は各納税義務者の税目単位で行います。軽自動車税は、所有されている軽自動車すべての税を振替し、第一期から口座振替を行う場合は、固定資産税は4月14日までに、市・府民税、軽自動車税は5月15日までに手続きしてください。
※ゆうちょ銀行の場合は、納税課で受け付けできません。ゆうちょ銀行で申し込んでください。
◆問い合わせ 納税課

市営駐車場

一時使用可能に(5月6日まで)
5月7日からは再度閉鎖に

御幸橋から京阪八幡市駅区間の市道科手土井線の道路改良工事に伴い、市営駐車場を一時閉鎖していましたが、行楽シーズンを迎えることから、5月6日までは工事を中断し、使用可能にしています。
5月7日から30日まで、再度閉鎖します。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。
◆問い合わせ まちづくり推進課・商工観光課

人間ドックと脳ドックの受診費用を補助

国保と後期高齢者医療制度加入者

国民健康保険(国保)加入者と後期高齢者医療制度加入者を対象に、半日人間ドックおよび脳ドックの受診費用を補助します。

今年から郵送と窓口で受け付け

▽申込方法
郵送による申し込み
ハガキ、または封書に、
①住所②氏名③電話番号④性別⑤生年月日⑥年齢⑦希望の医療機関名⑧希望の健診(人間ドック・併用ドック・脳ドックのいずれか)⑨希望の胃の検査法(カメラ・バリウムのいずれか)。
▽申込期間
・郵送：5月9日(金)ま

◆受診できる医療機関(国民健康保険・後期高齢者医療共通)

医療機関名	人間ドック	脳ドック	併用ドック	胃の検査法	
				カメラ	バリウム
京都第一赤十字病院	○		○	○	○
美杉会男山病院	○			○	○
京都八幡病院	○			○	○
京都きつ川病院	○	○	○	○	○
蘇生会総合病院	○	○	○	○	○
大和健診センター	○	○	○	○	○
田辺中央病院	○	○	○	○	○
知音会御池クリニック	○	○	○	○	○
知音会四条烏丸クリニック	○	○	○	○	○
京都工場保健会総合健診センター	○	○	○	○	○
京都工場保健会宇治健診センター	○	○	○	○	○
京都市立病院	○	○	○	○	○
美杉会健診センター	○			○	○
京都予防医学センター	○			○	○
くずは画像診断クリニック	○	○	○		○

※併用ドックとは、人間ドックと脳ドックの両方をいいます。
※医療機関によって、受診できる健診内容や胃の検査法が異なります。
※美杉会男山病院、京都工場保健会宇治健診センター、美杉会健診センター、くずは画像診断クリニックでは婦人科は受診できません。

脳ドックのみ希望の場合は(記入不要)を記入し、〒614-8501 国保医療課 人間ドック受付係へ郵送してください。
同一世帯で複数人の申し込みをされる場合は、1枚での申し込みで構いませんが、②④⑤⑥はそれぞれ人数を列記してください。
▽窓口での申し込み
国保医療課の窓口へ保険証と印かんを持参して申し込みください。
※電話・ホームページ上の申し込みはできませんので、ご了承ください。

抽選で決定します

▽定員と対象者
■国保加入者 定員は、人間ドック600人、脳ドック300人。
④4月1日時点で1年以上継続して国保に加入し、保険料を完納している人④40歳以上75歳未満(受診時)の人の妊娠や入院をしていない人
■後期高齢者医療制度加入者 定員は、人間ドック150人、脳ドック100人。④市から被保険者証の交付を受けている人④後期高齢者医療保険料を完納している人④医療機関に入院していない人
※定員を超えた場合は、抽選を行います。前年度に八幡市の人間ドック・脳ドック・併用ドックを受診していない人を優先します。
※抽選結果は5月下旬頃に郵送にてお知らせします。
※抽選により、健診内容が希望に沿えない場合があります。
※人間ドックや脳ドックを受診した人は、同じ年度に特定健康診査、後期

高齢者健康診査を重ねて受診することはできません。
▽受診期間 利用券到着後平成27年3月31日
▽自己負担 受診費用の3割相当額(医療機関・男女により金額は異なります)(参考)
人間ドック
男性：12000円前後、女性(婦人科あり)：13000円前後
併用ドック
男性：22000円前後、女性(婦人科あり)：23000円前後
脳ドック：14000円前後
◆問い合わせ 国保医療課

4月以降70歳になる皆さんへ 自己負担割合が変わります

平成26年度に70歳になる人で、所得区分が現役並み所得者以外の方の自己負担割合が1割から2割に変更になります。ただし、すでに70歳になっている人の自己負担割合は、引き続き1割に据え置かれます(表のとおり)。
◆問い合わせ 国保医療課

現役並み所得者 (※①)	現役並み所得以外の人	
	昭和19年4月1日以前生まれ	昭和19年4月2日以降生まれ
3割	1割	2割(※②)

※①現役並み所得者…同一世帯に住民税の課税所得が145万円以上の70歳以上の国保被保険者がいる人。ただし、70歳以上の国保被保険者の収入合計額が、2人以上の場合は520万円未満、1人の場合は383万円未満のときは、申請すると1割または2割になります。
※②左記の老人医療制度に該当する人は、申請により1割になります。

老人医療制度

医療費の自己負担を助成

4月以降70歳の人も対象に

4月から、京都府の臨時特例事業として、平成26年度中に新たに70歳を迎える人についても、老人医療制度の対象となります。

保険料の納め忘れはありませんか

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料および介護保険料の納め忘れはありませんか。
保険料は、皆さんが病気やケガをしたときに必要な医療費や介護サービスの財源です。
保険料の納付が困難な事情がある場合は、そのまま放置せず早めに相談ください。

1年以上納付されないと

保険料の各納期限から1年を過ぎて、正当な理由もなく保険料の納付がない場合、保険証を返還していただき、被保険者資格証明書を交付することがあります。

保険料の納付は口座振替で

保険料の納付は、安心、確実な口座振替のご利用が便利です。金融機関に納めに行く手間が省けるばかりでなく、納め忘れの心配もありません。



保険料の納付には、是非口座振替をご利用ください。
◆問い合わせ 保険料収納課

別表

扶養人数	本人の所得額	配偶者・扶養義務者の所得額
0人	1,595千円以下	6,287千円未満
1人	1,975千円以下	6,536千円未満
2人	2,355千円以下	6,749千円未満
3人	2,735千円以下	6,962千円未満
4人以上	1人につき380千円加算	1人につき213千円加算

※上記の額は、平成24年中の所得から本人控除(障がい者控除等)や社会保険料控除等をした額です。(所得から控除できるものにつきましては、国保医療課までお問い合わせください)

①本人、配偶者および同居の扶養義務者(直系血族の親族、兄弟姉妹)の平成24年中の所得税が非課税
②一人暮らしを含む「老人世帯」で別表の所得制限以下
※「老人世帯」とは、本人と同居する家族が満18歳未満や満60歳以上の人のみで構成されている世帯もしくは、その世帯に重・中度の障がいを持つ人を含んだ世帯
世帯 平成26年5月診療分
期間 平成26年3月診療分
から平成27年3月診療分まで(あらかじめ申請が必要です。申請された月の診療分から該当します)
医療費負担 老人医療制度が適用されると、医療費の負担割合が1割になります。
※世帯内に65歳以上で住民税課税所得が145万円以上の人がいる場合は、負担

割合は3割になります。
申請方法 健康保険証、印かんを持参し国保医療課へ。現在老人医療を受給されている人については、70歳以降の受給者証(有効期間は、4月1日から7月31日まで)を国保医療課から郵送しますので、更新の手続きは必要ありません。
65歳～69歳の人 所得制限・申請手続きは前記と同様です。(世帯内に65歳以上で住民税課税所得が145万円以上の人がいる場合は、医療費負担は3割ですが、高額療養費の計算方法が変わります)
現在、老人医療の受給者証をお持ちの人 4月以降も制度を継続します。3月に、新しい受給者証(有効期間は、4月1日から7月31日まで)を郵送しました。
◆問い合わせ 国保医療課

木造住宅の耐震性を高めるために

地震による住宅の被害を最小限にするためには、住宅の耐震性の確保が重要です。市では、市内の木造住宅を対象に、耐震診断（一般診断法による診断）を行う耐震診断士を派遣しています。あわせて、診断士による診断結果の説明や補強方法等についてのアドバイスも行います。

診断の結果、耐震性が低いと判定された住宅については、耐震改修に対する補助制度があります。各制度内容については、次のとおりです。

木造住宅 耐震診断士 派遣事業

- ▼対象 次の要件をすべて満たす住宅
- ①昭和56年5月31日以前に着工され、現に完成している木造住宅
 - ②延べ床面積の2分の1以上が住宅の用に供されているもの
 - ③丸太組構法の住宅、旧建



木造住宅耐震改修費助成事業の内容

工の種類	対象工事費に対する補助率	補助限度額(万円)	募集戸数(先着順)	対象となる条件(①~④すべてに該当すること)			
				①	②	③	④
耐震改修工事	3/4	90	20	昭和56年5月31日以前に完成した住宅	耐震診断の結果、評点1.0未満と診断されたもの	改修後の評点 1.0以上向上させるもの	延べ床面積の1/2以上が住宅の用に供しているもの
簡易耐震改修工事	3/4	30	5	〇	〇	〇	〇

※(注)簡易な改修の方法により耐震性を向上させるもの

建築基準法38条認定および型式適合認定によるプレハブ工法以外の木造住宅

▼費用 30000円

▼募集戸数 先着順30戸

耐震改修工事で 固定資産税を減額

▼受付期間 4月15日〜平成27年1月30日(募集戸数に達し次第、受付終了)

木造住宅 耐震改修費 助成事業

概要については、上記の表のとおりです。

▼申請方法 申請書に必要な書類を添えて住宅所有者または居住者が申請

▼受付期間 4月15日〜平成27年1月30日

※申請前に契約および着工しているものは対象外。賃貸住宅は所有者の同意が必要。

丸太組構法の住宅、旧建築基準法38条認定および型式適合認定によるプレハブ工法の住宅は対象となりません。

※耐震改修時の木材の利用には、府内産木材利用促進事業の助成制度(詳しくは、農業振興課へ)があります。

◆問い合わせ 都市計画課

受領委任払い制度を開始

住宅改修費・福祉用具購入費

市では、4月1日から、利用者の一時的な費用負担の軽減を図るため、介護保険の住宅改修費と福祉用具購入費について「受領委任払い」を開始します。

「受領委任払い」を利用すると、市に登録された受領委任払い取扱事業者に費用の自己負担額(割相当額)を支払うだけで、残りは利用者の委任に基づき、市が直接施工業者に支払うこととなります(上限あり)。

希望される人は、担当のケアマネジャーへご相談ください。

※住宅改修費は改修前に事前申請が必要です。

◆問い合わせ 高齢介護課

住宅(昭和57年1月1日以前から存在する住宅で賃貸住宅を除く)の耐震改修工事を実施した場合、工事完了の翌年度よりその家屋の固定資産税額(120㎡相当分までに限る)の2分の1を減額します。

詳細については、お問い合わせください。

◆問い合わせ 課税課

高額医療・高額介護合算制度

国民健康保険(国保)または後期高齢者医療制度の被保険者が、対象期間(平成24年8月1日〜25年7月31日)に支払った健康保険と介護保険の自己負担額を合算して、表の基準額を5000円以上超えた場合、その超えた金額を支給します。

対象期間中に他市町村から転入された人や、八幡市の国保、後期高齢者医療制度、介護保険以外に加入していた場合は、その自己負担額も合算できます。詳しくは平成25年7月31日時点に加入していた健康保険の窓口へお問い合わせください。

◆問い合わせ 国保医療課

■ 70歳未満

上位所得者	一般	市民税非課税世帯
126万円	67万円	34万円

■ 70歳以上

現役並み所得者	一般	低所得Ⅱ(※2)	低所得Ⅰ(※1)
67万円	56万円	31万円	19万円(※3)

※1 市民税の非課税世帯で、所得が一定以下(年金収入80万円以下)の人

※2 市民税の非課税世帯で、低所得Ⅰ以外の人

※3 低所得Ⅰの世帯で介護サービス利用者が複数いる世帯は、限度額が異なります。

防犯カメラを設置

市は、犯罪を未然に防ぐことを目的に、平成24年度から、街頭および公共施設に防犯カメラを設置しています。

平成25年度は、自治会の要望に基づき、犯罪抑止効果が高いと考えられる神原交差点(走上り)ほか14カ所に防犯カメラを新たに設置しました。

今後も市民の皆さんが、安心して暮らせるよう、八幡警察署や自治会等と協議して増設していく予定です。

◆問い合わせ 防災安全課



計画を策定しました

八幡市住宅基本計画(後期計画)と 男山地域再生基本計画

平成26年度から平成35年度を計画期間とする「八幡市住宅基本計画(後期計画)」と男山地域の将来のまちづくりの基本方針となる「男山地域再生基本計画」を策定しました。

※計画書は、市役所2階閲覧コーナー、都市計画課窓口および市ホームページでご覧いただけます。

◆問い合わせ 都市計画課

なお、計画素案に対して市民の皆さんのご意見を伺いたい旨と意見に対する市の考え方をとりまとめ、市ホームページで公表します。

◆問い合わせ 都市計画課

熱損失防止改修工事で 住宅の固定資産税を減額

住宅の熱損失防止改修工事を実施した場合、その家屋の固定資産税額(120㎡まで)の3分の1相当額を減額します。

【減額される要件】

- ▼平成20年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)であること。
- ▼平成25年4月1日か

④壁の断熱改修工事

改修工事が完了した年の、その家屋の翌年度分の固定資産税額(120㎡相当分まで)の3分の1を減額。

【手続き】

- 改修工事が完了後3カ月以内に、建築士事務所に登録する建築士・指定確認検査機関等が作成する「熱損失防止改修工事証明書」と納税義務者の住民票の写しを添付し申請してください。
- ◆問い合わせ 課税課

志水公民館の 改修工事が完了

市では、土砂災害時の拠点避難場所である公民館の老朽改修やバリアフリー化を行い、より安全で使いやす



設置されたエレベーター



屋上に置かれた太陽光パネル

すい施設へと改善しています。このたび、志水公民館の改修工事を完了しました。主な内容は、以下のとおりです。

- ・老朽改修工事
 - ・屋上の防水改修、外壁改修、外構改修、建具改修、省エネタイプの照明器具に更新
 - ・バリアフリー化工事
 - ・エレベーターの設置
 - ・その他設備工事
 - ・太陽光発電設備および蓄電池の設置
- ◆問い合わせ 教育総務課

犬・猫の避妊・去勢 手術費用を助成

市では、4月1日から、

00頭)

・猫 1匹5千円(先着200匹)

犬・猫の繁殖を抑制し、野犬や捨て猫の発生や殺処分数を減少させることを目的に、犬・猫の避妊・去勢手術費用の一部を助成します。

▽対象 市に住民登録のある人が、市内で飼っている犬や猫(保護した猫を含む)

▽条件 ①4月1日以降に、避妊・去勢手術をした場合の犬は、登録し平成26年度に狂犬病予防注射を受けていること、猫は、市内の動物病院で避妊・去勢手術(営利目的を除く)をした場合

▽助成額

・犬 1頭5千円(先着100頭)

◆問い合わせ 環境保全課

飼い犬の登録・狂犬病予防注射

飼い犬の登録と狂犬病予防集合注射を行います。

狂犬病は、狂犬病ウイルスによる人と動物の共通感染症で、発病すると人や動物が100%死にいたる恐ろしい病気です。

飼い主は、犬の登録(生涯一回)と狂犬病予防注射(毎年一回、基本的に4月5月)を受けさせることが法律で義務付けられています。

▽対象 生後91日以上の犬。重い病気の犬、狂犬病予防ワクチンやその他のワクチン注射により副反応があった犬は注射できません。また、1年以内にかん等の発作があった犬は、注射前に獣医にご相談ください。

▽手数料 注射13200円(登録は別途3000円)

実施日	場所	時間
4月23日(水)	欽明台中央集会所	午前9時30分~10時10分
	美濃山コミュニティセンター	午前10時20分~11時
	美濃山幸水集会所	午後1時30分~2時30分
	美濃山グリーンタウン集会所	午後2時45分~3時30分
4月24日(木)	市役所	午前9時30分~11時30分
	長町南集会所	午後1時30分~1時50分
	橋本公民館	午後2時20分~3時20分
	山柴公民館	午前9時30分~10時10分
4月25日(金)	西戸津バス回転所	午前10時30分~11時10分
	上区集荷場	午後1時30分~2時
	市民体育館駐車場	午後2時15分~3時
	内里南集荷場	午後3時15分~3時45分

病院名	住所	電話番号
中野動物病院	八幡軸42-31	983-2134
男山動物病院	男山泉13-21	982-7487
赤井動物病院	橋本向山1-4	972-2500
ベル動物病院	男山長沢14-3	982-8192
ふじもり動物病院	美濃山宮ノ背56-2	972-3234

集合注射を期間内に受けられない場合



◆問い合わせ 環境保全課



八幡市駅周辺には 自転車等を 放置しないで!

市では、歩行者や車の通行の妨げになる放置自転車防止のため、市駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定しています。区域内に放置された自転車等は警告後、撤去します。

◆問い合わせ 管理・交通課

消費税法改正に伴う 上下水道料金の改定について

消費税法の改正により、消費税率が5%から8%に引き上げられるのに伴い、4月1日から上下水道料金にかかる消費税率も8%になります。

ただし、消費税法の経過措置に基づき、3月31日以前から上下水道を継続してご使用いただいている場合は、6月請求分より消費税率8%を適用します。

改定後の料金については、4月および5月のメ



水道メーターの見方

水道の漏水に注意!

宅内の漏水等についても、基本的には水道料金がかかります。水道メーターを確認するなど、日常の点検に努めてください。

◆問い合わせ 水道総務課

テニスコートを整備
平成25年度スポーツ振興くじ(toto)助成金を活用し、市民スポーツ公園(野尻正畑12)の損傷が著



◆問い合わせ まちづくり推進課

い状態にしても、水道メーターのパイロットが回っている場合は、漏水している可能性がありますので、水道工務課へご相談ください。

しかったテニスコート(6面)の人工芝を砂入り人工芝に張替えました。新しく整備されたコートで、テニスをお楽しみください。



●子育て支援センター「あいあいポケット」(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)
●第二子育て支援センター「そよかぜ」(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【子育て相談】
子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。
月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～4時

【常時開設】
市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。
▶開設日=月曜日～金曜日(両支援センター)および第2土曜日(子育て支援センター「あいあいポケット」のみ)
▶利用時間=午前9時～正午、午後1時～4時
▶休館日=祝日および年末年始(12月29日～1月3日)
※山城中部に特別警報、暴風警報が発令されている場合は休館となります。

【サロン】子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は、午前10時～11時15分。
＜あいあいサロン＞

▶16日(水)子育て支援センター
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子
＜そよかぜサロン＞

▶22日(火)第二子育て支援センター
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子
※重複参加可能です。

【あそびの広場】妊婦さんと1歳半から就学前までの親子が対象。時

間は午前10時～11時30分。下記から1カ所を選び、お越しください。

▶15日(火)美濃山コミュニティセンター▶18日(金)竹園児童センター▶23日(水)橋本児童センター

【赤ちゃんの広場】妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半くらいの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びをしましょう。時間は午前10時～11時15分。参加する人は保育園まで事前に申し込んでください。

▶9日(水)くすのき保育園
【ままくらぶ】親子で遊び、親同

士で交流しましょう。子育て相談もできます。

開設日時 毎週月曜日～金曜日の午前9時30分～11時30分(祝日を除く)、美濃山小学校内放課後児童健全育成施設

※小学校の長期休校や短縮授業など、施設運営中は閉鎖しています。開設日は第二子育て支援センターまで問い合わせてください。

【お話の出勤】就学前のお子さんを対象に、絵本の読み聞かせなどをします。子育て相談もできます。▶25日(金)午前10時～11時15分、男山市民図書館

● 保育園の開放日

※育児相談もしています。
南ヶ丘保育園(☎981-3125)…▶21日(月)園庭開放▶30日(水)こいのぼりを作ろう
南ヶ丘第二保育園(☎982-3330)…▶24日(木)園庭開放
みその保育園(☎981-8101)…▶22日(火)園庭開放
みやこ保育園(☎981-2511)…▶28日(月)園庭開放
わかたけ保育園(☎983-1313)…▶15日(火)園庭開放▶22日(火)園庭で遊ぶ
山鳩保育園(☎981-0982)…▶16日

(水)園庭で遊ぶ
くすのき保育園(☎983-1200)…▶16日(水)よもぎやきもち作り・園庭遊び
山鳩第二保育園(☎981-0700)…▶16日(水)園庭で遊ぶ
※時間は午前10時～11時30分。※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。

● 幼稚園の開放日

なるみ幼稚園(☎982-3368)…▶30日(水)「なるみにおいでよ!ともだちつくろう!」
※時間は午前10時～正午。※申込不要。直接、園にお越しください。

● こども園の開放日

有都こども園(☎981-0873)…▶22日(火)園開放(こいのぼりを作ろう)
※時間は午前10時～11時30分※申込不要。直接、園にお越しください。
▶14日(月)、15日(火)、21日(月)、22日(火)、28日(月)午前・午後に園庭開放(各5組予約制)
▶月曜日～金曜日の午前・午後に育児相談
【赤ちゃんの広場】
▶25日(金)午前10時～11時15分(離乳食展示あり)▶11日(金)、18日(金)午前・午後(各5組予約制)
※時間はいずれも午前は10時～正午、午後は1時～4時。

4月1日から病児保育事業が始まります!

子育て支援事業の1つとして、4月1日から、京都八幡病院と男山病院で、病児保育事業を開始します。

病児保育事業とは、病気やケガ等で保育園等に通えない児童を、病院に付設された専用のスペースで一時的に預かるものです。

従来の乳幼児健康支援サービス事業(病後児保育事業)では利用できなかった病中の児童も利用可能になります。

事業開始に伴い、「乳幼児健康支援サービス保育室たんぼぼ」は「病児保育室たんぼぼ」となり、従来の場所から京都八幡病院の敷地内に移転します。

▽対象 市内に居住し、次のいずれにも該当する児童

- ①生後6カ月から小学校4年生の児童
- ②病气中や回復期にあるため保育園等に通えない児童
- ③保護者が就労や疾病等のやむをえない事情で、家庭で保育ができない児童

▽利用方法 利用には、事前登録や予約、医師の診察が必要になります。詳しくは、各施設や保育・幼稚園課にお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

◆問い合わせ 保育・幼稚園課

病院名	医聖会 京都八幡病院	美杉会 男山病院
施設名	病児保育室たんぼぼ	男山病児保育室
住所	川口別所67-1	男山京19
定員	4人	6人
電話・FAX	981-7006	982-5130
開設日時	月曜日～金曜日 午前8時～午後5時30分 土曜日 午前8時～正午 ※日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業。	
利用料金	1日1,800円(土曜日は1,000円)、当日保育室で支払い。 ※食事代(昼食・おやつ)として、別途1日500円が必要(土曜日は、半日保育のため食事なし)。生活保護世帯、市民税非課税世帯には減免制度あり。詳しくは、保育・幼稚園課まで。	

就学相談を実施

市就学指導委員会では、平成27年度に小学校へ就学する幼児の皆さんを対象に、就学相談を実施します。保護者の心配や悩みを伺い、お子さんの健やかな成長・発達のために、必要に応じた取り組みを話し合い、その支えとなる就学について考えていきます。なお、相談は秘密を厳守します。

お子さんのことで心配や悩み事がありましたら、ぜひこの機会にご相談ください。

申込み 4月中旬頃に各幼稚園・保育園から配布される「就学相談申込書」で各幼稚園・保育園へ。通園されていないお子さんは、5月16日(金)までに直接、教育支援センターへ。

◆問い合わせ 教育支援センター(☎982-3001)

危険!1年生の道路横断 ～1年生の道路横断中の主な法令違反～

身体的にも精神的にも発達途上の子ども達です。交通ルールを知っていても、実際には守れず、危ない行動をとり交通事故につながっています。小学校入学までにご家庭で安全な横断方法を教えてあげてください。



◆小学生の歩行中の負傷者数 92人
1年生が全体の4分の1以上を占めています(平成25年11月末 京都府下)

危険な行動を具体的に理解させましょう!

八幡警察署

くすのき保育園でも一時預かり事業を開始!

一時預かり事業は、保護者が週1日から3日間だけ継続的に働いたり、けがや病気で入院したりなどの理由で、家庭で保育するのが困難となった場合に、満6カ月から就学前の児童を保育園で預かる事業です。

これまで山鳩保育園と山鳩第二保育園の2園で実施していましたが、4月1日から、くすのき保育園でも実施します。
▽利用日時 月～土曜日(祝日・年末年始を除く)の午前8時30分～午後4時30分(事情により延長できます)
▽利用料金(1日)

0歳児 2,500円 1・2歳児 2,000円
3歳児以上 1,500円

※別途給食費として、300円が必要です。

▽申し込み 直接一時預かりを利用する保育園に申し込んでください。

◆問い合わせ 保育・幼稚園課

新4年生に子育て支援医療費受給者証を送付しました
新しく小学4年生になる児童に、有効期限を小学6年生まで延長した子育て支援医療費受給者証を3月に送付しました。
受給者証が届いていない場合は、お問い合わせください。
◆問い合わせ 国保医療課

見たい 住みたい～ ち八幡づくり

2月26日に開会しました平成26年八幡市議会第1回定例会で、堀口市長は市政運営についての基本姿勢および取り組むべき重点施策を盛り込んだ「平成26年度施政方針」を表明しました。その主な内容を紹介し、また、施政方針の全文は市ホームページ (<http://www.city.yawata.kyoto.jp>) に掲載しています。

安心して暮らせる安全で快適なまちづくり

台風、集中豪雨、地震などの自然災害が全国各地で発生しています。本市におきましても、平成24年8月の京都府南部豪雨、平成25年9月の台風18号と2年連続で浸水被害が発生し、大きな爪痕を残しました。

災害から市民の皆様の生命と財産を守り、安心して暮らせる安全なまちづくりを進めてまいります。

- 防犯カメラ設置事業(継続) 692万円
- 有都交流センター大規模改造工事実施設計委託(継続) 460万円
- 八幡市障害者通所施設耐震診断実施(新規) 250万円
- 南ヶ丘児童センター改修工事実施設計(新規)
- 母子健康センター耐震診断実施(新規)
- 大規模建築物等耐震化支援事業(新規) 530万円
- 雨水排水対策検討業務委託(八幡水泊、南山地区)(継続)
- 男山地域再生事業(だんだんテラス事業助成等)(拡充) 1,230万円



- 下水道浸水被害軽減対策事業(新規) 6億400万円
- 市営住宅建替事業(新規)
- 消防救助工作車更新、クレーン付き資機材搬送車導入(新規)
- 防災備蓄品充実、防災用資機材整備(拡充)
- 防災対策衛星インターネット、気象情報導入(新規) 330万円
- 地域防災計画改定(更新) 400万円
- 男山中学校大規模改造工事実施設計(新規) 1,700万円
- 山柴公民館大規模改造事業(新規) 1億2,800万円
- 八幡市民図書館大規模改造事業(新規) 3億5,910万円



人がつどい、活力あふれるまちづくり

元気で活力あふれるまちであり続けるためには、農業や商工観光の振興、にぎわいの創出が欠かせません。近年の高速道路網の整備による地の利を活かし、活力あるまちづくりを進めてまいります。

- 婚活サポート事業助成(新規) 10万円
- やわた流れ橋交流プラザ農産物直売所実施設計(新規) 70万円
- 橋本駅周辺拠点整備事業(継続) 5億2,800万円
- 二階堂川口線バイパス事業(継続) 5,220万円
- 科手土井線道路整備事業(新規) 5,000万円



国の経済は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」を内容とする、いわゆるアベノミクスの効果もあって、実質GDPが4四半期連続でプラス成長となるなど、上向き傾向にあります。しかし、地域経済における景気回復の実感は、地域差もあり未だ十分でなく、また、本年4月からの消費税率引き上げに伴う景気の下振れリスクが懸念されます。今後、日本経済の底上げと好循環の実現を図り、持続的な経済成長による地域経済の活性化に期待しているところであります。

私は、市長就任以来、国の経済は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」を内容とする、いわゆるアベノミクス... 新たな状況のなか、



をあわせて



かな自然を守り、循環型の社会づくりをめぐるまちづくり

は、京都府内で初めて環境宣言を行いました。今後も!の社会を目指し、環境基本に基づき取り組みを進めてます。

- 人権・交流センター太陽光備整備事業(新規) 3,020万円
- 生態系調査事業(新規) 550万円
- 猫避妊手術費助成(新規) 200万円
- あい訪問収集(新規)



だれもが明るく元気に暮らせるまちづくり

市民の皆様地域で元気に暮らしていただくには、健康づくりを実践・継続できる仕組みづくりが大切です。そのため、新たに健康フェスタを開催するとともに、定期的な健康診査の受診、運動習慣など各自のライフスタイルに合った健康づくりを応援するため、健康マイレージ事業を実施することとしております。



- 国民健康保険料激変緩和措置(臨時特例繰出金)(継続) 6,000万円
- 人間ドック・脳ドック助成(拡充) 3,210万円
- 健康マイレージ事業(新規) 300万円
- 健康フェスタ開催(新規) 190万円
- 健康増進事業(新規) 70万円
- 介護支援サポーター事業(新規) 210万円



～来たい 見たい わがまち八幡



八幡市長 堀口文昭

景気の不振やリフレクが懸念されます。今後、日本経済の底上げと好循環の実現を図り、持続的な経済成長による地域経済の活性化に期待しているところであります。

私は、市長就任以来、市民協働を基本とし、また、京都府と力を合わせながら、第4次八幡市総合計画後期基本計画の実現に向けて取り組んでまいりました。平成26年度は、教育、活力、安心・安全、健康づくりを軸とし、これからのわがまち八幡づくりを進めていか

而して、老朽化対策をはじめとする防災・減災事業の促進、さらには人口減少に対応するための「子育て支援」「男山地域のまちづくり」などの多くの財政需要があります。こうした状況のなか、行財政改革に継続して取り組み、有利な財源となります。国の平成25年度の補正予算も活用した「13カ月予算」を編成し、重点施策であります健康づくりに関する取り組みや防災・減災に関する取り組みを進めることといたしました。

人権を大切に、みんなが力をあわせてまちづくりを進めるまちづくり

本市のコミュニティは、少子高齢化・人口減少時代を迎え、地縁的なつながりが希薄化し、厳しい状況にあります。地域コミュニティは市民自治の基礎であるとともに、災害発生時などの地域の安心・安全の確保には極めて重要なものです。市民の皆様一人ひとりが、人権を尊重することを基本に、人とつながり、助け合いのできる地域コミュニティの充実が必要と考えております。

- ホームページ管理運営経費(拡充) 261万円
- 自治連合会活動事業助成(継続) 200万円
- 本人通知管理システム導入(新規) 547万円



計画の実現に向けた取組や体制の強化

各種施策の基礎となります第4次八幡市総合計画後期基本計画が3年目を迎えます。総合計画検討懇談会でいただいた意見を踏まえた取り組みや成果指標の達成に向け、定期的に課題協議を実施し、適切に進行管理を

行ってまいります。

- 入札制度懇話会設置(新規)
- 第6次行財政検討審議会開催(継続)
- 社会保障・税番号制度導入に伴うシステム改修(新規) 1,200万円

次代を担う人づくりを進め、文化芸術を守り育てるまちづくり



かけがえのない「今」を生き、八幡市の将来を担う子どもたちの健やかな成長は、家庭はもちろんのこと地域全体の願いです。様々な人が見守り、子どもたちの健やかな成長が、市民の皆様の喜びとなるように環境整備を進めてまいります。

また、文化、芸術、スポーツなどの活動を通じ、人と人との交流を育み、市民が八幡市を誇りに思える歴史・文化遺産を活かしたまちづくりを進めてまいります。

- 子ども・子育て支援総合推進事業(継続) 600万円
- くすのき保育園一時保育事業助成(拡充) 158万円
- 病児保育事業(新規) 1,370万円
- 八幡市・八幡浜市中学生交流事業(新規) 100万円



- 男山地区スタディサポート事業(新規) 2,800万円
- 国庫補助史跡保存整備事業(八角堂)(新規) 2,250万円
- 松花堂庭園美術館耐震診断実施(新規)



豊かな自然を守り進めるまちづくり

本市は、京都府内で初めて環境自治体宣言を行いました。今後循環型の社会を目指し、環境基本計画に基づき取り組みを進めてまいります。

- 八幡人権・交流センター太陽発電設備整備事業(新規) 3,020万円
- 自然生態系調査事業(新規) 550万円
- 犬・猫避妊手術費助成(新規) 200万円
- ふれあい訪問収集(新規)

募集

▶子どもわくわく教室 参加者募集

市内在住の子どもを対象にした文化・スポーツの体験教室です。市文化協会・市体育協会の会員が指導します。

【文化教室(全10回)】

①茶道②華道(小・中学生、初参加者優先)

【スポーツ教室(③~⑥は全15回、⑦は全14回)】

③少年サッカー(年長(5歳児)~小学3年生)④ミニバスケットボール(小学1~6年生)⑤バレーボール(小学4~6年生)⑥ソフトテニス(年長(5歳児)~小学6年生)

⑦陸上競技(小学4~6年生)

参加費 ①2,300円②5,300円(花材料費含む)③~⑦=2,000円

申込み 4月18日(金)必着で、往復ハガキに住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、学校名、学年、教室名を記入し、〒614-8501社会教育課「子どもわくわく教室」係へ
※応募多数の場合は抽選。
※教室の開催日時・参加費納入については、後日、参加者にお知らせします。

問合せ 社会教育課

▶昭乗広場DEフリマ

フリーマーケット出店者募集と開催のお知らせ

あなたの手作り品や家庭の不用品などを昭乗広場でリサイクルしませんか。

日時 5月18日(日)午前10時~午後3時(雨天時は5月25日(日)に延期)

場所 昭乗広場

募集店数 30店(応募多数の場合は抽選)

※出店者は当日午前9時から場所の抽選をします。

※飲食物、コピー商品、危険物、生き物は出品不可。また販売業者の出店は固くお断りします。

出店料 500円(当日徴収)

区画面積 1ブース1.8m×1.8m(1団体1区画のみ)

申込み・問合せ 4月18日(金)必着で、往復ハガキに代表者の郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号(携帯番号)、出店物と延期時の出店の可否を記入し、〒614-8077八幡女郎花43 松花堂庭園・美術館「昭乗広場DEフリマ」出店係(☎981-0010)へ

▶子ども体験教室参加者募集

市内在住の子どもを対象にした文化体験教室です。

対象 ▶日本舞踊(幼児、小学生)▶三味線(小学4年生以上高校生まで)▶三曲(小学3年生以上中学生まで。経験者は1、2年生でも可)

開催期間 5月~平成27年2月

教室名	場所	定員	日程	時間
日本舞踊	①市文化センター	15	おもに第1・2・3土曜日	13:00~14:00(小学生未満) 14:00~16:30(小学生)
	②市文化センター	10	おもに第1・2・3土曜日	9:00~11:00 (4歳~小学生)
	③橋本公民館	10	おもに第1・2・3水曜日	15:00~16:30 (4歳~小学生)
	④橋本公民館	10	おもに第1・2・3土曜日	13:00~16:00 (4歳~小学生)
三曲(琴・尺八)	市文化センター	15	月1回(おもに第3土曜日)	9:00~11:30
三味線	市文化センター	15	月2回(土曜日)	9:00~11:30

※日程は変更になる場合があります。※琴・尺八・三味線は貸し出し有。

▶交流事業の ボランティアを募集

市教育委員会が行う「八幡市ふれあい交流事業」で、知的障がいや自閉症等の障がいのある人と一緒に収穫体験やクッキングなどをしていただけるボランティアを募集します。

※知識や経験不問。

対象 中学生以上(中高生は市内在学者のみ)

活動内容 障がいのある人とペアになって年6~8回の行事で交流します。※詳しくは市ホームページをご覧ください。

申込み・問合せ 社会教育課(☎983-5674、FAX983-1430、Eメールsyakalkyoiku@mb.city.yawata.kyoto.jp)

▶市民農園の利用者再募集

市民農園の入園者を募集しています。

場所(面積)	野尻正畑(33㎡)
利用料	19,800円/年
募集区画	3区画

※給水施設、農機具、個人ロッカー、トイレ、休憩棟、駐車場あり。期間は8月31日まで。利用料は月割。
対象 市内在住・在勤の人
申込み・問合せ 農業振興課、または市ホームページにある申込用紙に記入し、提出(先着順)。

参加費 初回に1,000円(保険料等)。三曲は別途2,000円(琴の爪代)。
申込み・問合せ 4月25日(金)までに、ハガキに教室名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、学校名、学年を記入し、市文化協会(〒614-8022八幡東浦5 ☎FAX983-9202 火・木・金の午前9時~午後4時)へ

あなたも一言

春の日差しも心地よい季節になりました。今回は「新学年・進級」についてインタビューしてみました。

欽明台東

坂元 理紗さん(中)
奏介くん(左)
柊平くん(右)



奏介くんは昨年幼稚園に通い出して、炭水化物以外も食べるようになりました。また、柊平くんが産まれてからは、オムツを換えてくれたり、すっかり頼りになるお兄ちゃんです。年中になると、お昼寝がなくなるので、次は早寝早起きできるように頑張っ

今月のテーマ

新学年・進級

橋本栗ヶ谷

山田 侑輝さん



体調を崩していた時にお見舞いに来てくれるような優しい友達や先生と一緒に過ごした6年間。中でも、運動会でみんなと協力して8段ピラミッドに取り組んだことが印象的です。中学校では勉強と両立しながら、バスケットボールに挑戦したいです。

男山香呂

吉岡 諒太さん



中学校では、ハンドボール京都府代表としてJOCジュニアオリンピックカップに出場、生徒会活動など、かけがえのない時間を過ごしました。ハンドボールの強豪校に入学後も部活と勉強を両立しながら、将来の夢「警察官」に向かって頑張りたいです。

市民ギャラリー

【俳句】
盆梅の 花の下にて うたた寝す
雪山の 麓広がる オリーブ園
雪あかり 白のまじりて 無精ひげ
酒粕の 胃の腑に温し 余寒かな
米を研ぐ 妻の鼻歌 春隣

若葉もと 八幡の山を 大空へ
飛翔の鳥よ 清新たたえむ

匿名希望

水野 吉川 濱口 河田 河田 兼市
正八郎 せい子 峻 眞由美
(八幡北浦)
(八幡北浦)
(西山足立)
(橋本栗ヶ谷)

※みなさんの作品で、広報やわたの紙面を飾ってみませんか。応募作品の一部を、このコーナーで紹介します。作品は俳句、川柳、短歌、イラスト、写真、詩など(写真、イラストに関しては、100字程度で説明を添えてください)。1人1作まで。毎月5日までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記して、〒614-8501市役所秘書広報課「作品」係へ送ってください。

情報

ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶平成26年 春の全国交通安全運動
 期間 4月6日(日)～15日(火)
 スローガン 「待つゆとり ゆずるやさしさ 京の道」
 ※これに先立ち、市交通安全対策協議会は4月4日(金)午前7時30分から京阪八幡市駅前街頭啓発活動を行います。
 問合せ 管理・交通課

▶寝具・布団乾燥サービス
 おおむね65歳以上の人や障がいのある人など、本人や家族では寝具の乾燥や丸洗いをすることができない人が対象です。
 実施回数
①乾燥サービス 4、6、10月、平成27年2月(年4回)
②丸洗いサービス 8、12月(年2回)
 利用料
 ①=1組300円(1回3枚まで)
 ②=1枚200円(1回2枚まで)
 申込み・問合せ 各サービスが行われる月の10日までに高齢介護課、または社会福祉協議会(☎983-1504、FAX982-2340)へ

スポーツ

▶琵琶湖湖岸を巡る ～市民ふれあいウォーキング～
 日時 5月17日(土)午前9時～
 ※小雨決行。
 場所 京阪石山坂本線「石山寺」駅集合
 コース 石山寺駅～瀬田の唐橋～近江大橋～琵琶湖湖岸～石山寺駅解散。(距離約10km、行程約4時間、途中昼食休憩有)
 ※状況によりコースを一部変更する場合があります。
 対象 市内在住・在勤・在学者、およびその家族
 参加費 100円(保険代。当日徴収)
 持ち物 帽子、水筒、タオル、歩きやすい靴、昼食、交通費、雨具、着替え
 申込み・問合せ 4月30日(水)までにハガキに住所、氏名(ふりがな)、電話番号、年齢、性別を記入し、社会教育課へ※当日消印有効。

▶児童扶養手当等の支給額改定について

平成26年4月分から ※詳しくはお問い合わせください。
 問合せ ①・②=子育て支援課 ③～⑤=障がい福祉課

手当額(月額)		(改定後)	(改定前)
① 児童扶養手当(※)	全部支給・支給対象児童1人	41,020円	41,140円
	全部支給・支給対象児童2人	46,020円	46,140円
	一部支給・支給対象児童1人	41,010円～9,680円	41,130円～9,710円
	一部支給・支給対象児童2人	46,010円～14,680円	46,130円～14,710円
② 特別児童扶養手当	(1級)	49,900円	50,050円
	(2級)	33,230円	33,330円
③ 特別障害者手当		26,000円	26,080円
④ 障害児福祉手当			
⑤ 福祉手当(経過措置分)		14,140円	14,180円

(※)3人目以降は、1人増えるごとに3,000円加算されます。

▶オレンジカフェ開催
 初期・軽度の認知症高齢者と介護者が気軽に集える「オレンジカフェ」を開催します。
 カフェでは、包括支援センターの職員が認知症に関する悩みや介護者の相談に応じます。
 日時 4月～平成27年3月の毎月第3木曜日、午後2時～4時
 場所 市文化センター1階喫茶室
 対象 初期・軽度の認知症と診断を受け、要介護等の認定があり、介護保険サービス等の利用のない人、およびその人の介護者
 費用 各回1人200円
 申込み・問合せ 高齢介護課

▶普通救命講習会
 日時 4月20日(日)午前9時～正午
 場所 消防本部
 対象 16歳以上の市民および市内在勤・在学の人
 定員 30人
 内容 心肺蘇生法(人工呼吸、胸骨圧迫)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い
 講師 救急救命士および消防職員
 参加費 無料
 その他 テキストは当日配布します。筆記用具を持参し、実技に適した服装で参加してください。修了後、普通救命講習修了証を交付します。
 申込み・問合せ 電話で消防本部警備課救急係(☎981-1849)へ

▶第37回 市長杯争奪テニス大会
 日時 ①男子ダブルス=5月4日(日・祝) ②男子シングルス=5月11日(日) ③女子ダブルス・壮年ダブルス=5月18日(日) ※雨天時などの予備日は、①6月8日(日) ②6月15日(日) ③6月22日(日)
 ※時間は午前9時～(受付は午前8時45分まで)。
 場所 市民スポーツ公園
 対象 市内在住・在勤者、市テニス協会会員
 試合方法 ▶ダブルス=予選リーグ後決勝トーナメント▶シングルス=トーナメント方式
 参加費 【ダブルス】会員ペア=1組3,000円(非会員ペア=1組3,600円、会員・非会員ペア=3,300円)【シングルス】会員=1人2,000円(非会員=1人2,300円)
 申込み 申込書に参加費を添えて4月19日(土)午後6時～7時までに抽選会場の生涯学習センター1階会議室へ持参。
 問合せ 市テニス協会=井上(☎・FAX981-7734)

▶第20回春季YAWATAフレンドリーテニス大会
 日時 5月8日(木)午前9時～午後3時(午前8時45分集合) ※予備日は5月15日(木)。
 場所 市民スポーツ公園
 対象 市内在住・在勤者またはテニス協会会員の女性、および60歳以上の男性
 定員 50人
 参加費 会員=500円(非会員=700円) ※当日徴収。
 試合方法 チーム対抗リーグ戦(当日チーム分け)
 申込み 4月23日(水)までに、ハガキに参加種目、住所、氏名、電話番号、年齢、性別、所属団体名(協会会員のみ、非会員は「フリー」)、在勤者は勤務先と勤務先住所を記入し、〒614-8022八幡東浦5 市民交流センター内市体育協会事務局「春季YAWATAフレンドリーテニス大会」係へ
 問合せ 市テニス協会=白井(☎・FAX971-1164)

イベント

▶八幡市少年少女合唱団 第35回定期発表会



日時 4月20日(日)午後1時30分～3時30分
 場所 市文化センター小ホール
第1部 合唱のステージ
 ふるさと、あすという日が、コスモス、花は咲く ほか。卒団生のステージ。
第2部 ミュージカル「もも・はな・かく・さか物語」
 ※入場無料。直接会場へ。

【団員募集中】
 少年少女合唱団は下記の通り団員を募集しています。
 対象 小学1～6年生
 練習日時 毎週日曜日、午前9時30分～正午
 練習場所 男山公民館
 問合せ 社会教育課

▶平成26年度生涯学習開講式 記念講演会および記念事業

①記念講演会
 講師に澤口 俊之さん(人間性脳科学研究所 所長)をお招きし、「脳を活かして健康ライフ」をテーマに講演いただきます。
 日時 5月18日(日)午後1時30分～
 場所 生涯学習センター
 定員 250人(参加費無料)
 申込み 4月14日(月)必着で、往復ハガキに必要事項を記入し、〒614-8376男山竹園2-3 生涯学習センター「生涯学習開講式記念講演会」係へ。定員超過の場合は抽選です。



②記念事業(ジャズコンサート)
 日時 5月17日(土)午後2時～開演
 場所 生涯学習センター
 定員 250人
 入場料 当日700円(前売り=大人500円、ペア券900円)
 ※チケットは4月5日(土)から、生涯学習センターと市文化センターで販売。
 問合せ 生涯学習センター(☎983-6002)

▶健康遊具使用講習会
 健康運動指導士による健康遊具の使用法や効果等の説明会と使用体験を行います。
 日時 5月9日(金)午前11時～正午(雨天時は5月16日(金)に延期)
 場所 男山レクリエーションセンター
 問合せ 市民体育館(☎981-6111)

国民年金からのお知らせ

学生の皆さん、学生納付特例制度はご存じですか

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられますが、学生で保険料の納付が困難な場合は、申請によって在学中の保険料納付を猶予する「学生納付特例制度」が設けられています。

国民年金の保険料が未納となっていると、万一、病気やケガで重い障がいが残ったときに障害基礎年金が受けられないことがあります。学生納付特例が承認された期間は障害年金の受給資格要件に含まれます。ただし、学生納付特例の承認を受けた期間は、将来の老齢基礎年金の年金額の計算には含まれません。そのため、将来の

年金額を減らさないために、承認を受けてから10年間のうちに保険料を納付(追納)することができる仕組みとなっています。承認を受けてから3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定額が加算されます。

対象となるのは、大学、大学院、高等学校、専修学校などのほか、各種学校(1年以上の修学課程に限る)に在学する20歳以上の学生です。

納付特例の対象期間は、平成26年4月から27年3月末日までのため、毎年手続きが必要です。学生証・年金手帳・印かんを持参し、市役所で手続きしてください。(平成26年4月から、申請が受理され

た月から2年1カ月前までさかのぼって過去の納付期間分を申請することができるようになりました)

※学生納付特例の所得制限は、扶養がない場合、年間所得118万円以下。扶養者がいる場合は、その人数によって制限額が変わります。(過去の納付期間分を申請される人は、各申請年度の前年所得情報が必要になる場合があります)

※学生納付特例事務法人の指定を受けた大学等でも申請できます。なお、平成26年度の一般免除申請の受付は、7月からです。問合せ 市民課年金係・京都南年金事務所国民年金課(☎643-2547)

短 信

母子家庭奨学金

母子家庭の児童に奨学金を支給する府の制度です。

Table with 2 columns: 区分, 支給額(年額). Rows include 奨学金 (乳幼児, 小学生, 中学生, 高校生) and 高等学校入学支度金.

対象 配偶者と死別、離婚している人、未婚の母で現在も婚姻していない人、配偶者に1年以上遺棄されている人、配偶者の生死が不明の人、配偶者が精神や身体の障がいにより長時間働くことができない人、配偶者の長期拘禁により、その扶養が受けられない人

申込み 5月30日(金)までに子育て支援課へ申請用紙を提出(6月以降に申請された場合は、申請月の翌月から支給)

◆申請には、母子福祉推進員または民生児童委員の証明が必要です。昨年の受給者も改めて申請してください。所得制限はありません。

◆府が実施している他の奨学金を受けている人は対象外です。問合せ 子育て支援課

母子家庭等日常生活支援

母子・父子家庭などひとり親で、一時的に生活援助や保育サービスが必要になったときに家庭生活支援員を派遣します。

対象 母子・父子家庭、および寡婦 費用 1時間300円以内 内容 乳幼児の保育・食事の世話、住居の掃除、身の回りの世話、生活必需品等の買い物など ※ただし、内容や支援員の状況によってはお受けできない場合があります。また、一時的な支援のため、利用時間などに制限があります。

申込み 府山城北保健所綴喜分室(☎0774-63-5747) ※登録申請書は子育て支援課にあります。問合せ 府母子寡婦福祉連合会(☎223-1360)、綴喜連合母子会会長=梁間(☎981-5761)

平成26年度自衛官募集

募集種目 幹部候補生(①一般(大卒程度)、②一般(院卒者)、③歯科・薬剤科) 受付期間 4月25日(金)まで 試験日 5月10日(土)・11日(日) ※11日は①・②の飛行要員のみ。問合せ 応募資格など、詳しくは自衛隊宇治地域事務所(☎0774-44-7139)へ

男山こもれびルート 竹林整備の参加者募集

日時 4月27日(日)午前9時~正午(午前8時30分集合) ※小雨決行。場所 京阪八幡市駅前集合(車でお越しの方は市役所駐車場集合) 募集人数 先着25人 参加費 300円 持ち物 お茶、軍手、山歩きしやすい服装と靴 問合せ NPO法人「八幡たけくらぶ」=森脇(☎090-2447-3835)、三宅(☎・FAX632-1891)

困ったときは ご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分~4時です。1人20分。

Table with 3 columns: 相談日, 場所, 予約開始日. Lists consultation dates and locations like 市文化センター and 生活情報センター.

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分~4時です(相談時間は1人30分)。▶4月24日(木)生活情報センター※予約は17日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分~4時です。▶4月18日(金)市文化センター2階会議室1

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時~4時です。▶4月14日(月)▶28日(月)▶5月1日(木)八幡人権・交流センター▶4月15日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。【女性専門相談】(要予約)▶4月10日(木)▶24日(木)午後1時30分~4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。【常設相談】月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時

◆くらしと就職相談

人権啓発課

専門のコウンセラーとパーソナルサポーターが就職や生活に関わる疑問や悩みなどの相談に応じます。時間は午前10時~午後4時。▶4月16日(水)八幡人権・交流センター(☎981-3127)

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜~金曜日 午前9時~午後4時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】4月16日(水)午後1時30分~午後4時、八寿園

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター やまぼと(☎982-8000)(月曜~土曜日、午前8時30分~午後5時30分)、梨の里(☎982-0125)(月曜~土曜日、午前8時30分~午後5時)、美杉会(☎971-3576)(月曜~土曜日、午前8時30分~午後5時)

※次の在宅介護支援センターや高齢介護課でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)、有智の郷(☎972-1000)、高齢介護課(月曜~金曜日(祝日除く)午前8時30分~午後5時)

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~正午・午後1時~5時、生活情報センター(☎983-8400)

◆障がい児者相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時~3時。▶4月10日(木)福祉会館。対象は知的障がい者・肢体障がい者

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時、子育て支援課

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~正午・午後1時~4時、子育て支援課

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜~金曜日 午前8時30分~午後5時(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします) ※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆年金相談

市民課

【電話予約制】待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶4月25日(金)午前10時~午後4時、市文化センター3階講習室1 予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

商工観光課

専門相談員が求職者の就職を支援します。時間は午前10時~午後2時。京都ジョブパーク(☎682-8915)▶4月24日(木)市役所1階ロビー(エレベーター前)

お知らせ

▶風しん予防接種の一部助成

平成26年度も
引き続いて行います

風しんの感染拡大防止と先天性風しん症候群の発症防止対策として、予防接種費用の一部を助成します。

対象 接種日当日に19歳以上の市民で、次のいずれかに該当する希望者

①妊娠を希望する女性およびその配偶者

②現在妊娠している女性の配偶者(児の父親)

※妊娠している女性は、接種できません。また、接種後、2カ月間は妊娠をさけてください。

※すでに風しんにかかったことがある人および麻しん風しんワクチンを2回接種している人は除外します。

対象期間 4月1日～平成27年3月31日接種分

助成限度額

・麻しん風しん混合ワクチン(MR) = 7千円

・風しん単独ワクチン(R) = 4千500円

※市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は全額助成。

※接種費用は、医療機関によって異なります。

助成方法 予防接種費を全額支払い後、医療機関発行の領収書(予防接種名、接種年月日、接種者の氏名、接種費用、領収印のあるもの)、抗体検査結果表(抗体検査を受けた人のみ)、印かん、預金通帳等の振込先のわかるものを健康推進課に持参し、還付申請をしてください。申請用紙は、健康推進課または市ホームページから入手できます。

※詳細は、健康推進課または市ホームページでご確認ください。

◆問い合わせ 健康推進課

▶はつらつ健康教室

介護予防を目的に体操、ゲーム、季節の行事、茶話会などで健康の増進を図ります(全部で22～24回)。

対象 市内在住の65歳以上で外出の機会の少ない人(介護保険の通所系サービスや、他の介護予防教室利用者を除く)

参加費 1回100円(内容により実費負担あり)

申込み・問合せ 4月1日(火)～11日(金)に健康推進課へ※定員超過の場合は抽選。電話での申込不可。

知って得する!! 今日から役立つ!!

健康豆知識

認知症について

認知症とは
病気などによって脳の細胞が衰え、日常生活や対人関係に支障が出ている状態です。認知症の大部分を占める「アルツハイマー型認知症」や「脳血管性認知症」は生活習慣病(高血圧、糖尿病、高脂血症など)と関連があるといわれており、普段からの生活管理が認知症の予防につながる事が分かってきています。

食による予防
魚は血液をサラサラにして流れやすくしたり、脳や神経細

胞を活性化させる効果のあるドコサヘキサエン酸(DHA)やエイコサペンタエン酸(EPA)を多く含む、野菜と合わせて食べることで、よりその効果も高まります。他にも認知症の予防に良い食物として、卵・レバー・大豆製品・納豆・長ネギ・ごま・しいたけなどが挙げられます。野菜・果物・魚介類の豊富な食事を心掛けましょう。

運動による予防
散歩やラジオ体操、ストレッチ、筋力トレーニングなど自分に合った運動を継続して行うこ

とは、血流がよくなるだけでなく、外へ出ることによって行動範囲が広がるので、さまざまな刺激を受けてストレスも解消され、脳の活性化につながります。

楽しく継続しよう
音読や計算といった学習や、トランプ・囲碁・麻雀といったゲームも脳の活性化をもたらします。食事に運動、趣味活動など「楽しく」行っていくことが認知症予防を継続していくポイントです。また、認知症は早い段階で適切な治療を受けることで、その進行を遅らせたり、症状を改善させることも可能です。一人で悩まず専門家などに相談しましょう。
問合せ 高齢介護課

▶足腰しゃっきり教室

運動を習慣づけ、体力を向上させることで、加齢に伴う運動機能の低下や生活機能の低下の予防、改善を図る教室です。

日時 5月12日(月)～7月28日(月)の毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜日、全12回)午後2時30分～午後4時

場所 介護老人保健施設梨の里1階会議室

対象 65歳以上の市民

※介護保険による通所系サービスを利用中の人、介護予防教室に参加されている人、すでに運動習慣のある人は除く。

※医療機関に通院中の方は、主治医の運動許可書などが必要となる場合がありますので、申込みの前に必ずかかりつけ医にご相談ください。

定員 20人(申込多数の場合は抽選)

講師 スポーツクラブ・クラブコングレトレーニング指導者

参加費 1,000円

申込み・問合せ 4月18日(金)必着で、健康推進課にある申込書に記入し、提出。電話申込は不可。

▶がん検診等の申込み方法が変わります!

今年度から下記の健診(検診)が、同時に複数申込みができるようになりました。自己負担金は無料です。

健診(検診)名 骨粗しょう症健診、肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診、子宮がん検診、大腸がん検診、胃がん検診、乳がん検診、後期高齢者健康診査

申込み期間 5月1日(木)～30日(金)

申込み方法 広報やわた5月号に折り込みの「健診(検診)のお知らせ」に添付される検診申込書またはハガキでお申し込みください。(電話での受付はできません。)※詳細は5月号でお知らせします。

▶不妊治療費を一部助成

対象 市内在住で、かつ京都府内に1年以上住所を有する夫婦(婚姻未届けで事実婚関係にある男女を含む。ただし、人工授精にかかる医療費の助成をする場合は戸籍上の夫婦に限る)

〈対象となる治療および助成金額〉

保険適用分	自己負担額2分の1 (限度額6万円)
人工授精	自己負担額2分の1 (限度額10万円)

※限度額は1年度当たり。※両方併せて受けた場合、人工授精と同額。

申請に必要な書類

①不妊治療助成金交付申請書②不妊治療医療機関等証明書③不妊治療助成金交付請求書

申請 診療日から起算して1年以内に上記①～③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。※申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。

※なお、体外受精および顕微授精については、府の特定不妊治療助成が受けられる場合があります。

詳しくは、山城北保健所(☎0774-21-2192)にお問い合わせください。

休日応急診療所

☎983-3001

診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科・歯科
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
診療時間 正午～

小児救急医療

次の医療機関では休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)
月～金曜日(午後6時～翌日午前8時)
- 田辺中央病院(☎0774-63-1111)
土曜日(午後6時～翌日午前8時)
日曜日(午前8時～翌日午前8時)
祝日(午前8時～翌日午前8時)

場所	日時	定員
デイサービスセンターやまばと	5月13日～平成27年3月24日の火曜日、午前10時～正午	15人
京都八勝館	5月7日～平成27年3月18日の水曜日、午後2時～4時	15人
京都ひまわり園	5月13日～平成27年3月17日の火曜日、午後1時30分～3時30分	15人
有都福祉交流センター	5月8日～平成27年3月26日の木曜日、午前10時30分～午後0時30分	15人
ディアレスト	5月7日～平成27年3月25日の水曜日、午前10時～正午	10人
老人憩いの家「八寿園」	A: 4月30日～平成27年3月18日 B: 5月7日～平成27年3月25日 A、Bとも水曜日、午前10時～正午	各25人
福祉会館(旧八幡東小学校)	5月1日～平成27年3月19日の木曜日、午後1時30分～3時30分	25人

※祝日、年末年始を除く。また、参加は1カ所のみに限ります。

保健医療

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)へ

保健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で健康推進課へ(いずれも先着20組)

パート1「デンタルケア&絵本」

▶4月3日(木)午後1時30分~4時、母子健康センター2階

パート2「体重管理のコツと簡単レシピ(試食)&先輩ママとの交流会」

▶4月11日(金)午後1時30分~4時、市文化センター3階講習室6

パート3「出産の準備と育児」

▶4月19日(土)午前9時30分~正午、母子健康センター2階

※次回は6月です。

▶離乳食教室

日時 4月11日(金)午後1時30分~4時

場所 市文化センター3階講習室4、6

定員 おおむね先着15組

持ち物 エプロン、手拭き、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳

申込み 4月7日(月)までに電話で健康推進課へ(当日欠席のときは必ず連絡してください)

▶4月の各種健康相談

▼窓口リハビリ相談(要予約)

15日(火) 母子健康センター
40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。

▼窓口健康相談(要予約)

15日(火) 母子健康センター
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

▼高齢者健康相談

17日(木) 南ヶ丘老人の家
22日(火) 都老人の家・有都福祉交流センター
24日(木) 八寿園
65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分~11時。都老人の家・有都福祉交流センターは午後1時30分~2時30分。
※窓口リハビリ相談・窓口健康相談は事前に健康推進課へ予約を。

4月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	5月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	14日(月)	午後1時~2時	平成25年12月1日~12月20日生	9日(金) 27日(火)
10カ月児育児健康相談※①	橋本公民館	1日(火)	午前9時30分~10時30分	平成25年5月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます(予約不要)。	13日(火)
	男山公民館	3日(木)			8日(木)
	母子健康センター	4日(金)			14日(水)
	美濃山コミュニティセンター	7日(月)			12日(月)
	有都福祉交流センター	8日(火)			9日(金)
	八幡人権・交流センター 子育て支援センター(男山指月)	11日(金)			7日(水)
1歳6カ月児健康診査	母子健康センター	9日(水)	午後1時~2時	平成24年9月16日~10月1日生 平成24年10月2日~10月22日生	16日(金)
3歳児健康診査		22日(火)			20日(火)
		23日(水)			21日(水)

- ※各健診の対象者には通知しています。
- ※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。
- 【持ち物】母子健康手帳、質問用紙
- 【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認をします。
- ◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。
- ◎1歳6カ月児健康診査では手作りおやつを試食があります。(協力:市食生活改善推進員協議会)
- ◎1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診(ブラッシング指導)があります。歯ブラシをお持ちください。
- ◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

けんこう大使
やわたん



定期予防接種のお知らせ

持ち物:母子健康手帳、予診票
(必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください)

【集団接種】

種別	日時・場所	対象年齢・接種方法	次回の日程
BCG	4月15日(火)午後1時20分~2時20分 <母子健康センター>	生後1歳に至るまで1回 (標準的な接種期間:生後5カ月~8カ月に達するまで)	5月19日(月)

【個別接種(通年)】 京都府南部で麻疹患者が発生しました。
1歳になったらできる限り早く麻疹風疹混合(MR)を接種しましょう。

予防接種名	対象年齢・標準的な接種方法等	今月の通知対象者(通知時期)	
ヒブ	生後2カ月~5歳に至るまで 初回接種月齢により接種回数異なります。	平成26年2月生 (生後1カ月の翌月初め)	
小児用肺炎球菌			
三種混合 不活化ポリオ (IPV)※①	1期(初回)	生後3カ月~7歳6カ月に至るまでに20日~56日の間隔で3回	
	1期(追加)	7歳6カ月に至るまでに1期初回接種(3回)終了後、1年~1年6カ月の間に1回	
四種混合 (ジフテリア・破傷風 ・百日せき・不活化ポリオ)	1期(初回)	生後3カ月~7歳6カ月に至るまでに20日~56日(3~8週間)までの間隔で3回	平成26年2月生(生後1カ月の翌月初め)
	1期(追加)	7歳6カ月に至るまでに1期初回接種(3回)終了後、1年~1年6カ月の間に1回	平成25年3月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	2期	11歳以上13歳未満までに1回	平成15年3月生(満11歳の誕生月の翌月初め)
麻疹風疹混合 (MR)	1期	満1歳~2歳に至るまでに1回	平成25年3月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
	2期	幼稚園、保育所等の年長児に1回 【接種期間】平成27年3月31日まで	対象者には4月初めに郵送 対象▶平成20年4月2日~21年4月1日生
日本脳炎 ※②(特例対象者:平成7年4月2日~平成19年4月1日生)	1期(初回)	3歳~7歳6カ月に至るまでに6日~28日の間隔で2回	平成23年3月生(満3歳の誕生月の翌月初め)
	1期(追加)	7歳6カ月に至るまでに1期初回(2回)接種終了約1年後に1回	平成22年3月生(満4歳の誕生月の翌月初め)
子宮頸がん予防ワクチン	2期	9歳~13歳未満までに1回、1期(基礎免疫)終了約5年後に接種	要申込
		小学6年生~高校1年生で3回 (標準的接種年齢:中学1年~高校1年生) ※積極的にはお勧めしていません。接種に当たっては有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。	

- ※個別接種は市内の指定医療機関で実施しています。指定医療機関は健康推進課まで問い合わせください。市外で接種希望の方は事前に健康推進課へ連絡ください。
- ※①四種混合予防接種の代替として、三種混合予防接種と不活化ポリオ予防接種を受けることができます。四種混合を接種する場合は三種混合と不活化ポリオを接種する必要はありません。
- ※②特例対象者に当てはまる人で、1期・2期の接種が受けられなかった人は、20歳未満の間(7歳6カ月~9歳含む)に接種可能。
- 【注意事項】
- ◆市内医療機関には保険証など住所が確認できるものを持参してください。接種間隔を守って受けましょう。
- ◆各予防接種の該当年齢以外には任意の予防接種になります。感染症などにかかった場合は主治医に相談を。
- ◆予診票をお持ちでない人は母子手帳など接種履歴のわかるものを持参し、健康推進課まで申し込みください。
- ◆四種混合ワクチンから三種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンに変更する場合や、その逆の場合も予診票を交換する必要があります。

東日本大震災を忘れない

地域一体災害に備える

東日本大震災から3年を迎え、3月9日に美濃山地区、16日にくすのき地区で防災訓練が行われました。

同訓練は、東南海・南海地震を想定した地域一体の訓練で、各地区自治連合会の主催で行われています。

地区内に訓練開始の防災行政無線の放送が流れると、参加者たちは自治会ごとにそれぞれの避難場所である美濃山小学校、くすのき小学校に集まりました。

両地区の訓練では、パケツリレーや消火器による消火訓練、AEDによる救命措置体験などが行われ、参加者たちは熱心に訓練に取り組んでいました。

も用意され、参加者たちは震度6前後の揺れを体験。体の自由が利かない状態を実感していました。

また、くすのき地区では、地震発生時に身を守るための基本動作を一齐に行うシエイクアウト訓練を実施。

参加者たちは「地震が発生しました」のアナウンスを合図に、一齐にしゃがんで、かばんなどで頭を守り、地震発生時の初期対応を実践していました。

くすのき地区の訓練に参加した今村有喜菜さん(12)と亮くん(10)は「AEDの使い方を初めて知って、勉強になりました。災害に向けての準備が大事だと思いました」と、防災への意識を高めていました。



救命措置体験をする参加者



シエイクアウト訓練を行う参加者



地震体験をする参加者



毛布での担架の作り方を学ぶ参加者



消火訓練を行う参加者



八幡人権・交流センターまつり

人とのつながりを大切に

「広げよう！仲間のわ つくろう！人権のわ」をテーマに八幡人権・交流センターまつりが3月1日、八幡人権・交流センターで開催されました。

このイベントは、市民に人権を身近に感じてもらうと、市の主催で毎年行われています。会場には、模擬店や市内の保育園児・小中学生が描いた絵などを展示。また、ステージ発表では、人権学習総合講座受講生によるゴスペルライブなどが行われました。

新井深絵さんによるゴスペルコンサート

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

クッキー作りで卒園の思い出

3月6日、親子クッキングが南ヶ丘第二保育園で行われ、5歳児9人が保護者と一緒にクッキー作りをしました。

同園は、卒園する5歳児の思い出作りにと、毎年この時期に親子クッキングを行っています。

園児たちは、3班に分かれてクッキー作りを開始。ハンドミキサーでバターや卵を混ぜ始めると、中身が飛び散り、慌ててボウルを抑えたり、ミキサーを弱めたり、みんなで協力しながらの生地作り。そこに班ごとに抹茶やココアのパウダー、チョコチップを入れて混ぜ合わせると、おいしそうなおいが広がりました。

そして、出来上がった生地を園児たちは型などで星やハートなどの好きな形に整え、鉄板に並べてオーブンに入れました。

クッキーが焼き上がると、3時のおやつに親子と一緒に「いただきます」。園児たちは「チョコの味がいっぱいおいしい」と大満足。親子の会話も弾み、楽しい保育園の思い出になりました。



クッキーの生地を混ぜる園児たち

最後に飾ったのは、ゴスペル歌手で在日2世の新井深絵さんによるトーク&コンサート。学生時代に自身の生い立ちで葛藤した経験から「まず、自分を好きになってください。それで初めて人を好きになれる。人に素晴らしいエネルギーをプレゼントできます」と話し、人とのつながることの素晴らしさを訴えています。